

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【公開番号】特開2010-197937(P2010-197937A)

【公開日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-036

【出願番号】特願2009-45532(P2009-45532)

【国際特許分類】

G 02 B 5/02 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2006.01)

F 21 V 17/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/02 C

G 02 F 1/1335

G 02 F 1/13357

G 02 F 1/1333

F 21 S 2/00 4 4 3

F 21 V 17/00 1 5 5

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

以上の課題を解決するため、本発明の一の態様によれば、

シート本体と、

前記シート本体の周縁に設けられ、該シート本体の周縁内側から外側に向かう外方向に、前記シート本体の周縁から、該周縁に直交する方向に突出した複数の突出部と、

前記複数の突出部のうちの少なくとも2つの前記突出部の先端部分に設けられ、前記シート本体の周縁に沿う方向に突出した爪と、を備え、

前記シート本体の形状は四角形であり、

前記複数の突出部は、前記シート本体の対向する2辺に設けられ、

前記複数の突出部における1つの特定の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が第1の値を有し、前記複数の突出部における前記特定の突出部を除く他の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が前記第1の値より小さい第2の値を有していることを特徴とする光学シートが提供される。

好ましくは、前記複数の突出部は、前記シート本体の中心に関して点対称となる位置に配置されている。

好ましくは、前記複数の突出部における、前記シート本体の中心に関して互いに点対称となる位置に配置された2つの前記突起部に前記爪が設けられている。

好ましくは、前記爪の前記シート本体の周縁側の辺が、該爪の突端から前記突出部に向かって前記シート本体の周縁に漸近するよう傾斜している。

好ましくは、前記爪は、前記各突出部の前記シート本体の周縁に直交する2つの辺の各

々の先端部に設けられている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の他の態様によれば、

シート本体と、前記シート本体の周縁に設けられ、該シート本体の周縁内側から外側に向かう外方向に、前記シート本体の周縁から、該周縁に直交する方向に突出した複数の突出部と、前記複数の突出部のうちの少なくとも2つの前記突出部の先端部分に設けられ、前記シート本体の周縁に沿う方向に突出した爪と、を備え、前記シート本体の形状は四角形であり、前記複数の突出部は、前記シート本体の対向する2辺に設けられ、前記複数の突出部における1つの特定の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が第1の値を有し、前記複数の突出部における前記特定の突出部を除く他の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が前記第1の値より小さい第2の値を有している第1の光学シートと、前記第1の光学シートと異なる第2の光学シートと、が積層されていることを特徴とする光学シート積層体が提供される。

好ましくは、前記第2の光学シートは前記爪が設けられていない前記突起部を有し、

前記第1の光学シートは前記第2の光学シートの上面に積層される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の他の態様によれば、

面発光装置と、

前記面発光装置の上に載せられたシート本体と、

前記シート本体の周縁に設けられ、該シート本体の周縁内側から外側に向かう外方向に、前記シート本体の周縁から、該周縁に直交する方向に突出した複数の突出部と、前記複数の突出部のうちの少なくとも2つの前記突出部の先端部分に設けられ、前記シート本体の周縁に沿う方向に突出した爪と、

前記突出部及び前記爪が挿入される孔が形成され、前記孔に前記突出部及び前記爪が挿入されることによって前記シート本体を支持する支持部と、を備え、

前記シート本体の形状は四角形であり、

前記複数の突出部は、前記シート本体の対向する2辺に設けられ、

前記複数の突出部における1つの特定の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が第1の値を有し、前記複数の突出部における前記特定の突出部を除く他の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が前記第1の値より小さい第2の値を有していることを特徴とするバックライト装置が提供される。

好ましくは、前記複数の突出部は、前記シート本体の中心に関して点対称となる位置に配置されている。

好ましくは、前記複数の突出部における、前記シート本体の中心に関して互いに点対称となる位置に配置された2つの突起部に前記爪が設けられている。

好ましくは、前記爪の前記シート本体の周縁側の辺が、該爪の突端から前記突出部に向かって前記シート本体の周縁に漸近するよう傾斜している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート本体と、

前記シート本体の周縁に設けられ、該シート本体の周縁内側から外側に向かう外方向に、前記シート本体の周縁から、該周縁に直交する方向に突出した複数の突出部と、

前記複数の突出部のうちの少なくとも2つの前記突出部の先端部分に設けられ、前記シート本体の周縁に沿う方向に突出した爪と、を備え、

前記シート本体の形状は四角形であり、

前記複数の突出部は、前記シート本体の対向する2辺に設けられ、

前記複数の突出部における1つの特定の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が第1の値を有し、前記複数の突出部における前記特定の突出部を除く他の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が前記第1の値より小さい第2の値を有していることを特徴とする光学シート。

【請求項2】

前記複数の突出部は、前記シート本体の中心に関して点対称となる位置に配置されることを特徴とする請求項1に記載の光学シート。

【請求項3】

前記複数の突出部における、前記シート本体の中心に関して互いに点対称となる位置に配置された2つの前記突起部に前記爪が設けられていることを特徴とする請求項2に記載の光学シート。

【請求項4】

前記爪の前記シート本体の周縁側の辺が、該爪の突端から前記突出部に向かって前記シート本体の周縁に漸近するよう傾斜していることを特徴とする請求項1に記載の光学シート。

【請求項5】

前記爪は、前記各突出部の前記シート本体の周縁に直交する2つの辺の各々の先端部に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の光学シート。

【請求項6】

シート本体と、前記シート本体の周縁に設けられ、該シート本体の周縁内側から外側に向かう外方向に、前記シート本体の周縁から、該周縁に直交する方向に突出した複数の突出部と、前記複数の突出部のうちの少なくとも2つの前記突出部の先端部分に設けられ、前記シート本体の周縁に沿う方向に突出した爪と、を備え、前記シート本体の形状は四角形であり、前記複数の突出部は、前記シート本体の対向する2辺に設けられ、前記複数の突出部における1つの特定の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が第1の値を有し、前記複数の突出部における前記特定の突出部を除く他の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が前記第1の値より小さい第2の値を有している第1の光学シートと、前記第1の光学シートと異なる第2の光学シートと、が積層されていることを特徴とする光学シート積層体。

【請求項7】

請求項6に記載の光学シート積層体において、

前記第2の光学シートは前記爪が設けられていない前記突起部を有し、

前記第1の光学シートは前記第2の光学シートの上面に積層されることを特徴とする光学シート積層体。

【請求項8】

面発光装置と、

前記面発光装置の上に載せられたシート本体と、

前記シート本体の周縁に設けられ、該シート本体の周縁内側から外側に向かう外方向に、前記シート本体の周縁から、該周縁に直交する方向に突出した複数の突出部と、

前記複数の突出部のうちの少なくとも 2 つの前記突出部の先端部分に設けられ、前記シート本体の周縁に沿う方向に突出した爪と、

前記突出部及び前記爪が挿入される孔が形成され、前記孔に前記突出部及び前記爪が挿入されることによって前記シート本体を支持する支持部と、を備え、

前記シート本体の形状は四角形であり、

前記複数の突出部は、前記シート本体の対向する 2 辺に設けられ、

前記複数の突出部における 1 つの特定の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が第 1 の値を有し、前記複数の突出部における前記特定の突出部を除く他の突出部は、前記シート本体の周縁に沿う方向の幅が前記第 1 の値より小さい第 2 の値を有していることを特徴とするバックライト装置。

【請求項 9】

前記複数の突出部は、前記シート本体の中心に関して点対称となる位置に配置されることを特徴とする請求項 8 に記載のバックライト装置。

【請求項 10】

前記複数の突出部における、前記シート本体の中心に関して互いに点対称となる位置に配置された 2 つの突起部に前記爪が設けられていることを特徴とする請求項 9 に記載のバックライト装置。

【請求項 11】

前記爪の前記シート本体の周縁側の辺が、該爪の突端から前記突出部に向かって前記シート本体の周縁に漸近するよう傾斜していることを特徴とする請求項 10 に記載のバックライト装置。